

1 一般会計事業

(1) バスの乗り方教室事業

【目的】

普段、路線バスに乗車する機会のない子どもにもバスに接する機会を提供することで、幼少時から路線バスを身近に感じてもらい、将来に渡って利用してもらえる素養を培う。

【実施内容】

小学2年生を対象に実際の車両を使用し、バスの乗降方法や料金の見方、バス利用時の注意点などを説明する。

【実施予定】

10校（バス事業者との調整によって変更する場合あり）

【無料チケット配布】

- 「バスの乗り方教室」の参加児童に無料乗車チケットを配布
- 市内小学校の2年生全員に無料チケットを配布（R8新規）



1 一般会計事業

(2) ながのスマート通勤応援事業

【目的】

自家用車から環境負荷が少ない電車やバス、自転車などに自発的に転換を促す「エコ通勤」や、時差出勤及びフレックスタイムの導入による「オフピーク通勤」の普及・啓発を進めることで、地域公共交通の維持・確保や通勤時間帯の渋滞緩和を図る。

【実施事業(予定)】

- ◆ ラジオ等を通じたスポット広告での広報
- ◆ 電車への中吊り広告による告知
- ◆ 市内事業所への通勤状況調査の実施 (R8新規)

対 象：市内企業 約5,800事業所 (長野商工会議所加盟団体)

内 容：通勤手当等支給状況、通勤手段、駐車場状況など

実施時期：4月～8月頃




1 一般会計事業

(3) 長野市地域公共交通計画策定事業

地域公共交通計画とは

- ◆地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地方自治体を中心となって、バスや鉄道などの持続可能な移動手段を確保するためのマスタープランである。
- ◆地域特性に応じた効率的で質の高い公共交通ネットワークの再編・維持を目的として全自治体に努力義務として求められており、法定協議会において協議することになっている。
- ◆本市では、令和4年9月に第一期長野市地域公共交通計画を策定し、計画に基づいて公共交通の再編及び利用促進等を進めている。
- ◆計画期間：令和4年度～令和8年度（5年間）



第一次長野市地域公共交通計画が令和8年度で計画期間が終了となることから、来年度、協議会において第二次長野市地域公共交通計画の策定を進める。

2 ICカード事業



(1) 長野市くるるカードセンター運営

ICカード事業が県協議会で実施された後も長野地域のくるるカード取扱窓口として引き続き運営を行う。

(2) 新KURURU事業の県移管業務

県移管後に精算が必要となる新KURURUカードやサーバー・ネットワークシステム等の譲渡に掛かる移管業務を進める。

⇒ 譲渡金は導入時の負担割合に応じて各団体に返金

(3) 旧KURURUカードの精算業務

旧KURURUカードの解約期間終了に伴い、チャージ金、ポイント、デポジット等の精算業務を進める。

各種残金の取扱方針について【第60回ICカードシステム運営委員会協議事項(R8.1.15)】

- ◆ チャージ及びデポジット残金は、旧KURURU利用者が支払ったものであり、当協議会では負担していない。
- ◆ ポイントは利用実績に基づいて、各団体に必要額を負担している。

➤ チャージ及びデポジット残金は、公共交通利用者に還元する形が望ましいことから、当協議会で実施する公共交通利用促進に資する事業に使用する。

<想定事業:利用促進広報(ラッピング、HP、SNS、新聞など)、利用促進キャンペーンなど>

➤ ポイント残金は、今年度決算の確定後、負担割合に応じて各団体に返金する。